

保護者負担軽減を目指して

安平町立安平小学校
土居 隆弘

1. 研修テーマ設定

2013年度胆振支部研修推進委員会では「学校づくりと学校事務」を大テーマとして、具体的な研修内容を検討しました。事務職員が主体的に子どもの生活の場、学校教育を保障していく分野を財政財務の分野ととらえ、大きく「予算要望」「予算運用」「保護者負担軽減」の三つの観点を研修内容として押さえました。「予算要望」については、校内予算運用などを進めていった先にあるものとして考え、「予算運用」については支部内の地区によっては過年度交流済の地区もあったため「保護者負担軽減」をテーマに設定しました。研修の大きな進め方としては、実態把握、事務職員同士の意見交流、教員の意識、具体的実践に向けた手だての交流、実践という流れを想定し、年数にはこだわらない研修として考えました。

2. 実態把握から

各学校の保護者からの徴収金はどうなっているのかを知るために、各学校での徴収金の実態を集約し各地区研で交流しました。学校規模や配分予算額までは集約しない簡単なものでした。

(1) 配分額が保護者負担軽減に反映するかどうかは地域や学校による

胆振東部地区はもともと学校配分予算が他地域に比べ多く、そのためか徴収金の額は少ないことがわかりました。中部地区と西部地区に関しては、学校配分予算の額の違いが必ずしも徴収金の額に反映しているとは限らないことがわかりました。例えば、配分額が多いので保護者からの徴収額が少ない学校もあれば、配分額が多く保護者からの徴収額も多い学校もあります。つまり、配分予算が多いので可能な限り保護者負担軽減を図る学校と、配分予算が多くても保護者負担軽減に支出されない学校とがあることがわかりました。

(2) 教育活動で必要な物品購入についての制限や縛りはあるのか

胆振西部地区研修会では徴収金の交流の中で、学校教育活動で必要になる物品について市町村財務規則や教育委員会の規定により購入できないものはあるのか、あるいは事務職員の側で公費私費の区分けはあるのか話し合われました。

一つ一つの物品についての詳細な交流はできませんでしたが、例えば家庭科の食材について、教育委員会側の判断や規則で購入不可の市町村はないことがわかりました。実際に家庭科実習の材料として肉や野菜の食材を購入している学校も各市町村内にあることがわかりました。

これらの交流から、胆振西部地区では教育委員会も事務職員も、学校教育で必要なものについて、保護者負担で購入しなければならないという線引きはないことがわかりました。

各地区での交流内容を他の地区でも交流してもらおうことを当初は考えていましたが、時間的なことを気にしたために、その地区だけの研修にとどまったことは残念でした。

3. 教員の意識調査アンケート

当初から、このような研修をするのであれば、めったにない機会なので、教員の意識調査をしてはどうかと考えていました。場合によっては、調査が事務職員個人の負担になることもあるので、多くのアンケートを望みながらも、あくまで事務職員本人が可能なところで行うことを想定しました。

(1) どうして教員の意識調査が行えないのか

教員の意識調査を行う場合、難しいと考えられることがあります。

- ① アンケートの中で事務職員の日常実践へはねかえるようなことを書かれる可能性があり辛い。
- ② アンケートをとる下地がない。
- ③ アンケートを取る以上、その結果やその後のとりくみなどをお知らせする必要があり負担感が大きい。
- ④ 保護者負担軽減と予算運用が絡んでくると、事務職員の姿勢が問われ、

結局事務職員の問題にされてしまう。

- ⑤ せっかく調査をしても配分額が増えないのであれば、期待に応えることができない。
- ⑥ 実は教員と関係を持った予算運用はしていないので、アンケートは困る。
- ⑦ 予算委員会で提案決定しているので、一人一人の声を聞くことは必要ない。
- ⑧ 学級配分の設問は、学級配分していないのでやめてほしい。

このほか様々な事情によりアンケート調査の実施に負担を感じる事務職員も少なくないことは予想していたので、実施可能な事務職員だけを対象とすることとしました。

アンケート内容については、研修推進委員長がたたき台を作り、研修推進委員会内でのメールのやり取りで決定しました。

アンケートを取るのであれば、忙しい日常に配布するのではなく、長期休業前に配布ししっかり時間に余裕をもって回収した方がよいという意見が一地区から上がったため、長期休業前に配布できるように各地区にアンケートを配布しました。

(2) このアンケート内容はだめです。

長期休業中前に教員へ配布した地区もありましたが、一地区からは、内容の再検討を求められました。すでに配布済の地区もあったため残念ながらその要望には応えられず、一地区だけ独自のアンケート調査を行うことになりました。これについては推進委員長の調整不足によるものであり、各地区に迷惑をかけたことになりました。後々の各地区での研修の進め方や内容に違いが出る原因となったため、強く反省した点でした。

指摘されたアンケート内容の大きな欠点は、設問内容が小学校に偏りすぎていることなどで、一地区ではこのアンケートを使用せず、後日独自のアンケートを作成し調査することとなりました。

4. アンケート結果から

教員アンケートの結果を見ると、概ね教員も保護者負担軽減を意識していることが分かりました。

保護者負担軽減、あるいは義務教育は無償

という言葉は、例えば20年前のサークルや地区研では事務職員の先輩から聞くことはありましたが、そのころすでに教員の中には「持ち帰るものは個人負担」という考えを聞くこともありました。これについては、特別何かを根拠にしたのではなく、各自治体財政事情により、保護者負担の固定化が継続したため、そのような考えが形成されたのだと思います。

比較的徴収金の少ない胆振東部の学校では、家庭科の食材、収穫祭の材料、身に着け持ち帰る体育帽なども、公費負担する学校もあります。教育委員会でも、学校教育活動で必要となるものについて、市町村財務規則等の基準よりも狭めて、教育委員会独自の制限を作り私費公費の区分を作成し保護者負担を制度化しようという考えはなく、学校教育活動で必要になる物品についての公費購入は可能であるというスタンスが多いです。

一方で財政悪化した都市部の学校では、例えば最低必要となる画用紙でさえ学級費あるいは教材費徴収、つまりは保護者負担することによって、授業を保障しているところもあります。一定の線引きをせざるを得ない財政的な状況が、画用紙は私費で購入とするという市町村の財務規則にもない区分を生み出したと言えます。

アンケートでの記述部分については、「教育とはお金がかかるものだから保護者負担はやむを得ない」という回答もあります。これは教育の在り方をどうとらえ、教育の目的をどうとらえるのかという根本的な考え方からの発想ではなく、保護者負担の固定化から生じた考え方かもしれませんが、気になるころではありました。記述部分は目立ちますが少数意見であり、集計数から考えると、教員の意識という点では、保護者負担軽減を意識し、保護者負担軽減が必要だと考えている人が多数だということがわかりました。

5. 教科書が無償なのは例外なのか

胆振支部のこの開発は、研究途中のもので、結論や実践結果が出たものを持ってきているわけではありません。せっかくの機会ですので、これからの研修のために、全道の皆様のご意見をいろいろいただきたいと思いま

す。今回途上のレポートを可とした事を、いろいろなご意見を全道の仲間と意見交換できる機会と捉え、レポート作成時に考えたことを述べます。

胆振西部地区研では、学校教育活動で必要となるものについて、これは保護者が買うべきだ、というような区分は事務職員も教育委員会ももっていないと話合いがなされました。

教科書は無償となっています。教科書とは授業で使用するものです。教育課程に基づいています。個人所有し返却は必要ありません。書き込んだりページを折ったりすることもあるでしょう。教科書は無償が必要だと考えるのならば、授業の中で教科書と連動し使用するワークやテストや辞書はどうでしょうか。これらがなければ授業が成り立ちません。個人が受験で使う市販の参考書ではなく、授業の中で教科書と連動して使用するものです。胆振東部では、これらのワークや辞書も自治体に財政的な余裕があるのなら公費負担が望ましいと考える事務職員は少なくありません。

一方で、保護者負担軽減は大切だと考える人が、赤ペンを入れてしまうもの、個人で持ち帰るものは、保護者負担だと考えていることがあります。教科書は例外なのでしょうか。過去の国会答弁や各種の論議の中では授業料は無償であり、教科書も無償であるが、それ以上についても保証することは望ましいがそれは各自自治体の努力義務というところに落ち着いていたような気がします。昨今の受益者負担という風潮とともに保護者負担が当然という風潮が強まっているような気がします。市町村財政の悪化と受益者負担という観点がかねず、広く教育を保証していこうとする理念からかい離していきかねません。

このことの是非はともかく、個人所有し、書き込みをし、持ち帰るものは保護者負担だと考えるか、そういう線引きはなく可能ならば公費化が望ましいと考えるかは、自らの考えだけではなく、市町村財政の保証具合によって保護者負担が長く固定化したことで常態化した公費私費の区分が考え方に影響した部分も多いと思います。

つまり、仮にですが、一定程度を公費負担することを目的に良かれと考え負担区分の線引きをしてしまったら、負担区分の制度化がなされることによって、負担の固定化と区分に沿った理屈が制度化され、保護者負担軽減のとりくみを阻害する恐れが出てくるのではないか、そのようなことも考えられます。

保護者負担軽減のとりくみについては、この分科会研発支部以外の多くの支部でもとりくんでいると思います。研発支部含め多くの支部のご意見をいただければ幸いです。研究途上のしかも高いレベルでは全くないレポートを恥ずかしげもなく全道に持ってきた意味は、皆さんの生の意見をいただきたいと思ったからです。残念ながら昔の教職員よりも保護者負担軽減の意識は低くなっていると感じる時もあります。今一度事務職員同士で考える必要があると思うのです。

6. 1年目終了二年目に向けて

1年目が終了し、2年目は具体的とりくみを模索して行くつもりでした。当初から考えていた保護者負担軽減のとりくみは以下3点です。

- (1) 予算要望
- (2) 校内予算運用
- (3) 意識付け

これらの中から、具体的とりくみや実践可能な事柄を交流し、各学校での実践に寄与するための研修を二年目には行うことになりました。

7. 事務職員以外誰もやらない

研修推進委員会では、具体的実践ではなくても、例えばアンケートをとることで、教員の中で保護者負担軽減に意識を持つ人もでてくだろうから、皆が同じことを行うのではなく、それぞれできる範囲のことでいいだろうと考えていました。

一方で、可能な学校では保護者負担軽減の実践をしてもらうことは重要だと考えていました。

1年目終了の支部研の中で、保護者負担軽減の「意識化」に焦点を当てたレポートが中部地区から発表されました。

- ・ 自治体財政は厳しい
- ・ 予算運用も厳しい
- ・ できることは教員の意識改革ではないか
教員の意識を変えるというとりくみができるのは事務職員を置いて他にはいないのではないか。事務職員がやらなければ誰もやらない。そう訴えたレポートでした。

支部研修推進委員会としては、予算要望や校内予算運用といった具体的な実践は大切だと考えているので、「意識化」だけでいいとは考えませんでした。事務職員がやらなければ他に誰もやらない」という言葉に心動き、そのレポートで指摘していた、保護者負担軽減を促すには、大雑把な徴収金の集約ではなく詳細な資料が必要だという点を尊重し、中部地区の意見を聞きながら詳細な資料作りに着手することを決めました。

8. 実践交流

西部地区では、二年目に入り実践交流を行いました。その中では以下のような実践や意見ができました。

(1) 実践や意見

- ① 財政が苦しいと思い遠慮していたが、要望をすると教育委員会は聞いてくれる。昔は予算要望にとりくんだが、いつしか力を入れなくなった。もう一度原点に立ち返り予算要望していく必要がある。
- ② 学級で使用するファイルを公費化しようと教頭先生に相談すると、それはいいことだと言ってくれて、公費化を行った。
- ③ 探険バック、算数ブロックの公費化と鍵盤ハーモニカのリサイクルを管理職に相談し、職員会議で提案した。
- ④ 教務と相談し探険バック、算数ブロック、書き方ペンを公費化した。
- ⑤ 校外学習のバス代などは要望すると教育委員会が負担してくれた。
- ⑥ 鍵盤ハーモニカは過去の勤務校では学校で購入し吸い口だけ個人負担だった。

(2) 課題や愚痴や落ち込んだこと

- ① 算数ブロックの公費化や鍵盤ハーモニカの学校扱いを職員会議で提案すると了承されたのだが、職員室では「うちの子の学校の教材費より、この学校の方が安い。

大した金額ではないのだから親が買えばいいのに」「鍵盤ハーモニカは中に雑菌が入るから汚い」「新入学学用品ぐらい親が買ってあげればいいのに」そう言う声が聞こえてきてキツイです。

- ② 教員アンケートをとるときに、管理職の了承を取ろうとアンケートを見せたが、「これはちょっと」と言われできなかった。周囲の教員に見てもらったら「事務職員はこんないいことを考えているのですね。ぜひこれからも保護者負担軽減のとりくみを続けてください」と応援してくれた。
- ③ 小さなものの公費購入でも、続けていくと、だんだん教員も保護者負担ではなく公費購入を事務に相談するように変化してきた。ところが管理職が「学級や教材の公費化をする余裕があるのなら、管理職の必要とするものを購入しろ」と言ってきた。昔の小中学校の管理職は、子どもの教育、学級で必要なもの、先生方の自己負担解消などを優先していたが、今は違うようだ。物事を進める土台が昔とは違ってきているなら、進め方もいろいろ考えなければ。
- ④ 協議会名で教育委員会に「教育費の公費化」の要望書を提出しようと考えたが、市町村単位の協議会は存在せず、地区単位の協議会名で要望するとなると、地区内複数の市町村にどう要望するのか難しく、結局、協議会名での「教育費の公費化」要望は今年度断念した。
- ⑤ 予算要望を教育委員会は聞いてくれるが、教育委員会の体制が変わった時にどうなるのか心配はある。

9. 資料の活用

中部地区の指摘に基づき、胆振支部研修推進委員会で徴収金の資料を作成したが、年度末から順次校内配布可能な学校では配布して参考にしてもらうこととなりました。

保護者の生活状況が多岐にわたる地域の学校の教員の中には、新年度からの教材費徴収内容決定の資料として、他校の様子を知りたい人もいて、作成した資料を参考にしてもら

いました。

「この程度の金額なのだから親が買えばいい」という教員もいますが、資料を参考に保護者負担軽減を考えてくれる教員もいます。

10. 課題をあらためて

途上の研修ゆえ、まとめはできませんが、課題を改めて整理します。実践の手立てと実践を目指しての研修でしたが、交流の中では課題が浮かび上がってきました

(1) 予算要望の必要性と教育委員会の姿勢

昔、予算要望にとりくんだが、市町村の財政悪化であきらめていた。しかし、要望すると意外と対応してくれることもある。基本に立ち返り予算要望にとりくんでみたらどうか。一方で姿勢が変わった時が心配でもある。

(2) 校内予算運用における進め方

どのように校内的にすすめていくのか、教員の理解や管理職の理解がいろいろである。多くは保護者負担軽減に理解を示すが、子どもの教育や教室に必要なもの、それよりも自分が使いたい物、子どもの教育保障や家庭の経済事情より教員の生活水準が基準。保護者負担軽減を進める余裕があるならラミネートフィルムをいっぱい購入しろ。昔とは変わってきているのだろうか。進め方でつまずくと、自分が辛くなったり、予想外の反応に次の方策に二の足を踏んだり、予算運用自体に支障がでるので、「すすめかた」をしっかりとる必要がある。

(3) 教職員の意識

概ね教員は保護者負担軽減に理解を示しているが、個々の意識にはかなりの開きもあると感じた。

研修の目的は実践化でしたが、意識化の部分がかなり重要なのではないかと感じました。